

農委広報

かみのやま

第148号

2018年3月23日発行

(編集・発行)

上山市農業委員会

電話 023-672-1111

FAX 023-672-1112



2月9日、新規就農でワイン用ぶどう栽培に挑戦し、取材当日は剪定作業にいらした小松正樹さんに話を伺った。小松さんは山形市生まれで、山形市内にワインの飲める飲食店2店を経営している。山形に地元のワインが飲める店が無いことを知った小松さんは、ワインソムリエや酒類の小売の資格を取得し、山形市七日町に店を開き山形産のワインを提供している。そんな中で上山のワインに魅せられ、南果連のお世話で宮脇の中島伸二さんにワイン用ぶどうの栽培技術を学び、南果連のワイン用ぶどう栽培者、渡辺祐自さん(故人、優良園地)のぶどう園地を借り受け、栽培を始めて今回が初めての剪定作業になる。

将来は上山市のワイン特区制度を活用し、都市型ワイナリーを作り、自分のワインを直接お客様に提供できるような店をかみのやま温泉駅近くに開きたいという夢を語ってくれた。奥様も奈良崎牧場の生乳を使ったチーズを作りお客様に提供しているとの事。お二人の活躍を是非応援したい。

(木村正委員)

右：初収穫ぶどうで委託醸造されたワインを手に。
左：上山居地区の畑で剪定作業中。

平成30年度農林施策に関する 意見・要望書を提出

農業に関する課題を市政に反映してもらうため、平成29年11月に意見・要望書を市長に提出しました。内容には、8月に実施した認定農業者への要望調査や懇談会での意見を取り入れていきます。

意見・要望及び回答の要旨は次のとおりです。

(※文中、▼は意見・要望の内容、▽はその回答を表します。)

《農地等の利用の最適化の 推進に関する政策について》

▼農地の有効活用について

▽小規模な基盤整備のみを対象とした補助制度を新設する考えはありませんが、簡易な作業道整備等を伴う場合など、既存の補助制度に該当する場合がありますので、具体的な案件でご相談願います。

なお、国においては、事業対象面積等一定の採択要件があるものの、農業者に費用負担を求めずに実施が可能な事業も新設される予定となっておりますので、今後、制度の研究をしてまいります。

《農林施策について》

▼有害鳥獣対策について

▽有害鳥獣対策としては、①環境整備、

②被害防除、③捕獲の3つの対策を効果的に実施することとされており、本市

有害鳥獣対策専門員は、被害調査や環境整備、被害防除への対策指導、追払い、

有害鳥獣の捕獲など被害対策全般に活躍いただき成果を上げております。今年

度後半では、山元・菅地区と東・久保川大門地区において、地域と行政が一体となつた鳥獣被害への取組を行っており、本市

有害鳥獣対策の今後のあり方を模索しているところであり、モデル地域での成果は、市内全域に展開してまいります。

今後の有害鳥獣対策については、モデル地域の進捗状況や専門員の増員を含め研究してまいります。

また、有害鳥獣対策に効果が認めら



れ、かつ、皆様から要望が多い簡易電気柵設置への補助については、今後も継続していく予定であります。

さらに、広域的・恒久的な電気柵設置に対する補助制度創設については、機会をとらえ県に対し要望しているところでもあります。

なお、国においては、地域全体での取組や広域的な電気柵設置への支援制度がありますが、施工方法（地域による自主施工か業者委託）によつては補助率や自己負担額が変わってきます。また、電気柵の設置場所や維持管理方法などを決定する必要があります。本制度の活用をご希望の場合は、電気柵設置に向けて地域の皆様を取り組めることを一緒に考え、合意が形成されたうえで関係機関に働きかけを

行つてまいります。

▼米の生産調整廃止にともなう今後の取組について

▽将来にわたり稲作経営を継続していくためには、今後とも「需要に応じた米生産」による米価の安定化を図っていくことが必要と考えております。

このため、これまで国が配分してきた「生産数量目標」に代わり、市農業再生協議会において「生産の目安」を提示し、米の安定生産に努めるとともに、「水田活用の直接支払交付金」等による水田フル活用に向けた支援を継続してまいります。

▼ワインの郷づくりへの取組について

▽ワイン用ぶどうについては、生産者とワイナリーとが密に話し合いを持ち、その中で生産・出荷計画が作られていくと聞いており、安定出荷のためには生産者とワイナリーがお互い努力して信頼関係を築きあげていくことが重要とお見受けします。安定出荷を望む皆様のお気持ちについては、折に触れワイナリー側に伝えていくとともに、ワイナリーの新規参入についても力を注いでまいります。

また、「かみのやまワインの郷プロジェクト」では、ワイン用ぶどうの生産振興、醸造・消費拡大に向け「丸」となって取り組んでいるところであり、観光面では、本年6

月にワイナリー巡りのツアーが開催され好評を得たところであります。今後のツアー造成の中でどう畑を巡る企画の折には、皆様からのご支援とご協力をよろしく願います。

意見・要望書の回答を受けて

農政懇談会を開催

12月25日、かみのやま温泉「あづま屋」にて、市長と農業委員会との農政懇談会が行われました。これは先に提出している意見・要望書に対して意見交換を行うものです。それぞれについてさらに意見が出され、中でも有害鳥獣に対しては現状を訴える声が多数出ました。

また、上山市農政全般については、高速道路開通による上山市の進むべき方向性が大切だという意見が出ました。道の駅やレストラン、ワイン、おみやげ等、いかにして上山市へお客様を呼び込むか、今後しっかり作戦を立てていかなければなりません。6次産業のチャンスとして、農産物の提供消費を拡大していきます。

上山市農業委員会が新しくなり、26人の力を一つにして上山の発展に頑張ります。

(上妻一実委員)

担い手の農業経営発展セミナーに参加して

1月31日に山形ビッグウイングで行われたこのセミナーは、平成30年10月下旬から11月上旬に開催される「第21回全国農業担い手サミットinやまがた」のプレイベントとして開催され、上山市農業委員会からは6人が参加しました。

第一部では、第21回の大会テーマが発表されました。県のメインテーマは「咲かせよう農の花！実らせよう豊かな日本！」樹木のように輝き、たくましい未来へ、東南村山地区のテーマは、「蔵王の豊かなめぐみを受け、多彩な農業を未来へつなぐ」に決ま



「地域を牽引する農業経営を目指して」と題してパネルトーク

りました。今後、このテーマに添って「第21回全国農業担い手サミットinやまがた」の準備が進められていきます。

また、第20回高知大会の参加報告も行われました。台風の接近などもありましたが無事開催され、その地域の特徴を活かした企画であった事等が報告されました。

第二部では、平成29年に全国優良経営体表彰を受賞した2人からの講演がありました。1人目は、31歳の女性代表を務める家族経営の農業法人(株)アグリたきもの代表、海道瑞穂氏。細やかな気配りなど女性ならではの特徴を経営面でも発揮し、規模拡大を急速に進め、平成29年には100haを超えたとの話でした。

2人目は、(株)鈴生の代表取締役社長、鈴木貴博氏。新規就農希望者を積極的に受け入れ、栽培技術の習得のみならず、出荷先の確保や農地の提供などをサポートし、8人を独立就農に導いた実績があり、販売額6億円を実現したとのことでした。

一筋縄ではいかない農業経営を営む中で、ユニークで斬新な発想で経営を拡大させている人たちがいることに感動し、そのエネルギーはどこに起因するのかをもっと勉強してみたいと思いました。

(井上隆市委員)

事務局からのお知らせ

下限面積は30aです

耕作目的で農地の権利(所有権や賃借権など)を取得する場合は、その権利を取得した後の農業経営面積が一定の面積に達しなければ許可されません。その面積を「下限面積」といい、毎年農業委員会で設定することになっています。

平成30年度の下限面積について農業委員会で検討した結果、現行どおり30aと設定することに決定しました。

毎年6月は現況届の提出月です

農業者年金の受給者は、毎年6月末までに現況届の提出が必要です。

5月下旬に農業者年金基金から届出用紙が郵送されますので、農業委員会事務局(市役所4階)まで忘れずに提出してください。

なお、混雑を避けるため地区ごとに受付期間を設定しますので、指定期間での提出にご協力をお願いします。

※右記受付期間以外でも届出は可能です。

農業者年金現況届 地区指定	
地区名	受付期間
本庁・久保手・山元・中山	6月4日(月)～6月8日(金)
西郷・本庄	6月11日(月)～6月15日(金)
東・宮生	6月18日(月)～6月22日(金)
中川・金瓶	6月25日(月)～6月29日(金)

青年農業者

「未来を語る懇談会」
に参加して

参加者は昨年より少ないようでしたが、農林課や農業夢づくり課、農業委員会等で扱っている制度の話を皆さん真剣に聞いていました。補助事業や農業者年金、収入保険制度等の説明がありました。一番に出てくるのは、やはり農業制度資金や補助事業のことでした。

引き続き行われた懇親会では、自分で生産した農作物を、出荷団体に頼らずに自分で値段を付けて顧客や量販店などに販売していきたいとの話や、シャインマスカットだけでなく、栽培しやすい赤や黒のブドウが無いか、剪定枝をどうすれば片付けやすいかなど、色々話題になりました。

親元就農の人は、農業の機械や施設等それなりに整備されていると思いますが、新規参入の就農者も、今ある制度資金を上手に活用して、農機具や施設の更新も含



農業委員や職員を交えての懇談会

めて計画的な農業経営を行ってもらいたいと思います。
(長沼健司委員)

女性委員が集合！

活動推進シンポジウムに参加

3月8～9日、東京で女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開催されました。

全国から約480名の女性農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

記念講演では、京都府立大学の中村貴子氏より「女性が農村で輝くために」と題して、農業における女性の重要性と無限の可能性、また、女性農業委員登用の意義とこれからの登用促進についての話がありました。

活動事例報告

では、「女性の視点を活かして農地利用の最適化に取り組みよう」のテーマで、

徳島県女性農業委員協議会、鹿児島県南種子町農業委員会、山形県酒

田市農業委員会の各会長から、農地利用最適化の取り組みと女性委員の登用について発表がありました。

次の日の研修会では、「農業委員会にお



参加した県内の女性委員と事務局

ける農地利用最適化の取り組みについて」と題し、全国農業会議所より農業委員会組織をめぐる情勢、農地利用の最適化の推進、女性の登用促進について説明がありました。

大変有意義な研修で、全国の女性委員が一堂に会して学ぶことで、共通認識の大切さを肌で感じました。
(吉田とも委員)

一緒に取り組みます！

推進委員活動報告



改正農業委員会法施行により、農業委員会組織に農地利用最適化推進委員を加えた新体制に移行して8か月になりました。

推進委員の活動としては、「人・農地プラン」の作成、見直しなど地域の農業者との話し合いに参加して、農地集積と遊休農地解消等の実現に取り組んでいます。また、年に4回定例会を開き、遊休農地の発生防止の具体的な解消法、担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進の話し合いをして現場活動につないでいます。

農業委員とともに関係機関・団体の協力を得て、推進委員同士もしっかり連携して農地の有効活用を図ってまいります。また、高齢化や離農により「農地を貸したい、売りたい」という人の手伝いをしたり、農地が荒れないよう地域の人に声掛けをしたりして、世話的な役割を担っていききたいと思います。(北澤徹推進委員)

安心して豊かな老後のために 農業者年金に加入しよう！

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い確定拠出型の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～ 農業者の方なら広くご加入いただけます ～

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：一ヵ月 700円（送料込み）
- 申し込み：農業委員会へ